



広報 まつの



平成29年

8

月号

August

松丸保育園プール開き

平成29年 第2回松野町議会定例会

平成29年第2回松野町議会定例会が6月13日に招集され、13日及び23日に提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

発議 松野町議会委員会条例の一部を改正する条例について

▼原案どおり可決されました。

報告 鬼北土地開発公社に関する報告について

株式会社まちづくり松野に関する報告について

株式会社松野町農林公社に関する報告について

平成28年度松野町一般会計繰越明許費繰越計算書について

承認 専決処分の承認について（松野町税条例の一部を改正する条例）

専決処分の承認について（松野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

専決処分の承認について（平成29年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号））

▼原案どおり承認されました。

議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

松野町包括的支援事業の実施に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

松野町埋蔵文化財センター設置条例の一部を改正する条例について

平成29年度松野町一般会計補正予算（第1号）

▼原案どおり可決されました。

同意 松野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

▼金谷 和子氏の選任について同意されました。

補正予算の概要

平成29年度松野町一般会計補正予算（第1号）

補正額：4千738万5千円（補正後の予算額：34億738万5千円）

【主な補正理由】

農林水産業費 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる農業再生・農地有効活用プロジェクトとして、特産品の生産振興や高付加価値化と販売促進を一体的に推進するため、農業振興費に、県内外における特産品の販売促進に要する旅費186万6千円、特産作物や加工品の研究開発、販路開拓及びPRキャラクターの作成に要する委託料590万3千円のほか、既存の農産物加工施設である「山菜等加工創作館」と「虹の森公園加工室」の活用促進に係る備品購入費340万9千円を計上。担い手育成対策費には、松野町農林公社が管理する育苗施設において、特産品開発としてデルフィニウムの試験栽培を実施するにあたり、温度管理に必要となる網戸を設置するほか、農業体験施設である「森の国ファーム」では、体験可能な作物を増やすとともに、調理体験や加工品製造など、体験メニューの拡充による魅力の向上と機能強化を図る施設改修費として、設計監理委託料178万2千円と工事請負費1千339万2千円を計上。また、鳥獣被害対策費には、「獣肉処理加工施設」に係る耐震診断の結果、耐震強度の不足が判明したことから、耐震補強工事とあわせ、間仕切りの撤去など、倉庫部分の有効活用を図る改修を行うため、設計監理委託料183万6千円と、工事請負費1千252万8千円を計上。

教育費 小学校学校管理費に、西小学校の滑り台とプールが、経年劣化により危険な状態であることから、その修繕料70万8千円を追加。小学校教育振興費には、ICT活用による教育の質の向上を図るため、テレビ会議システムを活用した町内3小学校における遠隔授業に必要となる機器を整備するほか、理科教育の充実を図るため、顕微鏡などの購入に係る教材用備品購入費241万1千円を計上。また、今年度末をもって南小学校が西小学校に統合されることに伴い、地域の皆さんが中心となって「南小学校閉校記念事業実行委員会」を組織され、閉校記念式典の開催や記念誌作成、記念行事の開催などを計画されていることから、その取組みを支援するため、南小学校閉校記念事業費補助金200万円を計上。中学校教育振興費には、小学校と同様に、理科教育の充実を図るため、気象日本地図などの教材用備品購入費63万4千円を追加。文化振興費には、町の文化協会が創立40周年を迎えるにあたり、同協会が実施する記念事業を支援するため、文化協会創立40周年記念事業費補助金20万円を計上。

一般質問

土居 一誠議員

◎「JR四国予土線の現状認識と将来への見通しについて」

1 地域産業（観光など）への影響について
本町におけるまちづくりの最大の課題である産業振興、特に観光についてはJR抜きには考えられず、ぼっぼ温泉、国立公園滑床、森の国ホテルなどへの利用客の確保には欠かすことはできないと考えている。町内並びに沿線地域の経済の振興にどうつなげていくかが問われており、沿線市町との強力なスクラムを組むことが第一と考えるがどうか。

町長答弁

産業振興の面からもJRは極めて重要な役割を担っており、観光施設やコミュニティバスとの連携など本町のプラットフォームとしての機能はもちろんですが、四万十川へと続くすばらしい車窓からの風景、その中を縫うように走る「予土線三兄弟」などの観光列車など、その対外的な情報発信力は我々の想像する以上のポテンシャルがあり、JR予土線の存在自体が貴重な観光資源であるとも感じています。昨今、鉄道そのものを楽しむことに関心が高まっているほか、外国人観光客も増加する傾向にあります。この鉄道が持つ訴求力を、森の国ホテルや森の

国ぼっぼ温泉への集客につなげることが、本町の観光振興にとって重要な打開策であると考えていますので、JR四国との連携協力体制をさらに強固なものとするよう努めたいと思っています。

また、沿線市町との強力な連携の必要性については、平成22年に、本町、鬼北町、宇和島市の沿線3市町のほかに愛媛県にも参画してもらい「愛媛県予土線利用促進対策協議会」を組織して以来、問題意識の共有と連携体制の強化を図りながら、各種事業を推進してきました。昨年度も「よどせん感謝祭」「ぼっぼ音楽祭」等の利用促進イベントの開催、「ビートルロック」や「銘酒で乾杯ツアー」など企画列車の運行、フォトコンテストや川柳コンテスト、オリジナルグッズの開発、沿線へのアジサイの植栽などの事業を実施しています。また、高知県側で同様の目的で組織されている「高知県予土線利用促進対策協議会」とも連携しながら、予土線全線の利用促進を図ってきたところです。

昨年10月末に、JR四国の赤字路線の存続に対する半井社長のコメントが新聞で報道されました。これを受けて早速、翌週には本協議会の構成員である県及び沿線市町とともにJR四国本社を訪問し、直接半井社長と面談し詳しい説明を受けるとともに、本協議会からの要望をお伝えするなど、迅速かつ密接な連携をとって対応しているところであり、今後とも沿線市町との連携体制をより強固なものにしていきたいと考えています。

2 沿線地域住民の日常生活への影響について

沿線住民の高齢化は急速に伸展し、高齢者の自動車事故は年々増加し、運転免許証の返還を奨励しなければならぬ時代になった。高齢者の生活手段「病院、買い物、介護、旅行等」としては元より、若い人たちの「通学、通勤」など日常生活上、JRの存在は将来とも絶対に欠かせないものとなっており、真剣な取組みが必要と考えるがどうか。

町長答弁

日常生活におけるJRの存在と役割については、急速に進む過疎化高齢化によって、今後ますます公共交通の重要性、必要性は高まるものと認識しています。安心安全な交通手段である鉄道を存続させることはもちろんですが、町のコミュニティバスとの連携など町全域を補完することのできる交通システムを検討しなければならないと考えています。また、高齢者だけでなく、通学利用、通勤通院に利用しやすい仕組みづくり、観光客の利便性向上も視野に入れて、公共交通の役割と重要性を再確認し、総合的な交通施策の構築を町の最優先課題として、その在り方を早急に検討していきたいと考えています。その結果として、町全体の交通体系が整うことにより、必然的にJR予土線の利用にもつながる、そういった視点で取組みを進めていきたいと考えています。

3 存続運動の強力な展開について

(1) 1987年の国鉄分割民営化時に7つに分割、そのうち5つは上場して完全な民営化となったが、「JR北海道」と「JR四国」の2社は元々立地条件が悪く、その上少子高齢化の中で人口の減少が拡大し、上場への見通しが立たない現状が続いている。国は民営化に当たってJR四国に対して経営安定基金2000億円余りを交付して支援しているが、これもその後の金利の低下等で経営改善に結びついていないと言われている。したがって、これからの存続運動は国や県を巻き込んで、JR四国と共に考える姿勢が必要だと考える。これまでのように、「存続」一辺倒の運動の方法だけでは功を奏しがたいと考えられるがどうか。

町長答弁

国鉄分割民営化から30年を迎えたJR四国の経営状況は、非常に厳しいものであると捉えており、ただ単に存続の声を上げるだけでは事態は打開できないと感じています。JR四国によると、高速道路の延伸と加速する人口減少等により利用者の減少が続いており、さらに経営安定基金の運用益低下の影響も大きく赤字路線の維持が厳しい状況となっております。これまで様々な経営合理化を進めてきたものの、その経営努力だけでは鉄道ネットワークの維持が困難であるとのことです。

今後は、路線別の収支を公表するという方針も明

らかにされており、それを材料に自治体などと協議する場を設けたい意向であると聞いています。具体的にどの路線をどうするかということは、現段階では決まっておらず、廃止を前提とした協議ではないとのことですが、今後協議をしていくことになれば、沿線自治体がどう関わっていくのか、新たな負担が求められる可能性もあり、踏み込んだ議論になっていくことが想定されますので、必要に応じ慎重にかつ思い切った決断もしなければならぬと考えています。

(2) 四国新幹線や愛媛と大分を結ぶ豊予海峡を陸路(トンネル)で結ぶ構想が打ち出され、運動が始まっている。大きな動脈の整備も重要だが、地方の生活路線はもっと大事であり、沿線住民の一大存続運動を展開すべきと考えている。このことについて、幸いにも、町長は沿線市町で構成する「愛媛県予土線利用促進対策協議会」の会長に就任された。先頭に立って目標達成のために頑張っている。ただきたいが、心情のほどはどうか。

町長答弁

沿線住民の一大運動については、やはり行政や一部の利害関係者だけの声や行動だけでは、大きな効果は上がらないと考えていますが、住民が大挙して会社や駅に押しかけ、直接存続をJRに訴えかけるというものでもないと思っています。やはり予土線

への愛情、愛着を示すことが一番効果的であり、そのためには一人でも多くの方、特に地域住民の方々に乗っていただくということに尽きるのではないかと思います。これまで利用促進対策協議会における事業については、一定の成果を挙げており予土線の良さも多くの方々に広まったと思います。これからは更に、予土線に乗ってみようと思うきっかけづくり、仕組みづくりが必要であると感じます。現時点で具体的な案があるわけではありませんが、予土線を守るという意識の共有、乗ったら得するという動機づけなどによって、沿線住民に「予土線に乗ろう」という意識を高め、乗ること自体が地域運動となるような活動ができればと考えています。

なお、本年度より2年間、愛媛県予土線利用促進対策協議会の会長を務めることとなりました。本町がこれまで以上に予土線利用促進に大きな役割を果たせるよう、JR四国とも密接な関係を築き、協議会構成団体と共にJR予土線存続に向けた活動に邁進したいと考えています。また、本年5月の「愛媛・高知交流会議」において、JR予土線の利用者拡大についても両県が連携して取り組んでいこうという意見を愛媛県と高知県の両知事が交わされたこととであり、今後、県のレベルでも県境を越えた連携がますます促進されるのではないかと期待しているところです。

いずれにしても、JR予土線の存続問題に対しては、これまで以上に危機感をもって取り組み、対処していきたいと考えています。

6/6

あおぞら子ども会開講式

6月6日(火)、町民センター研修室で「あおぞら子ども会」開講式が行われました。

「あおぞら子ども会」は、同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する学習を行うため平成7年からはじまり、20年あまりの長期にわたり活動を続けています。

開講式では、「あおぞら子ども会」の歌である「青空」を全員で合唱した後、児童・生徒の皆さんが自己紹介を行い、学習していく上での目標などを発表しました。

平成29年度は、小学生14名、中学生4名の合計18名の皆さんで、2月末までの9か月間にわたって教科学習、人権・同和学習、国立療養所「大島青松園」の訪問や福祉施設との交流活動などを行う予定です。



6/24

職域対抗球技大会

6月24日(土)、スポーツ交流センターで町内の職域を対象としたレクリエーションバレーボール大会が開催されました。

この大会は、「スポーツで結ぼう職場のネットワーク」をテーマに松野町体育協会の主催により毎年行われているもので、今年は12チームが参加しました。

参加者は、和気あいあいとした雰囲気に対戦を繰り広げ、普段は交流の少ない職域同士の交流を深めていました。

決勝戦は、「フレンド兵頭」チーム対「西小・東小PTA」の対戦で、「フレンド兵頭」チームが昨年に続いて優勝し、見事に三連覇を果たしました。



▲会場の様子



▲優勝したフレンド兵頭チーム

6/30

株式会社松野中学校入社式

6月30日(金)「株式会社松野中学校」の入社式が行われました。

(株)松野中学校は、望ましい職業観・勤労観を育み、地域の担い手となる生徒の育成を目的として設立された模擬会社です。3年生全員が社員となり、「松野町の活性化、安心・安全で良質なものを提供、お客様に感謝の気持ちをもって働く」を経営理念としています。

入社式で、石倉勤太社長は、「今年もたくさんの商品を販売していきたい。社員全員で頑張っていきましょう。」と挨拶しました。

入社式後は、シイタケの流通・販売・管理について林業研究グループの方から指導があり、部会議では、企画開発部、製造管理部、広告宣伝部、経理会計部の各部において、部長を中心に積極的に意見を出し合う姿が見られました。

(株)松野中学校では今後、シイタケの栽培や販売などを行う予定です。



▲石倉社長所信表明



▲部会議の様子

7/12

松丸保育園 水遊び集会

7月12日(水)、松丸保育園で水遊び集会が開かれました。松丸保育園では、年に4回、季節に合わせた異年齢交流の集会を開催しています。

- 春 わんぱく集会
- 夏 水遊び集会
- 秋 お散歩集会
- 冬 マラソン集会

集会の日は、バイキング給食になり、子どもたちが楽しみにしている行事です。



(株)プロテックス・ジャパン森の国ファームファクトリー

昨年11月、豊岡で化粧品会社である株式会社プロテックス・ジャパンが操業を開始しました。

株式会社プロテックス・ジャパンは京都に本社を置くヘアケア・スキンケア化粧品の研究開発・製造メーカーです。「農業のように化粧品をつくりたい」をコンセプトに「森の国ファームファクトリー」が松野町に誕生しました。今まで以上に安心して使用できるジャパンオーガニックコスメの発信を目指しています。現在、従業員11名で美容室専売品のヘアケア商品を製造・販売しています。

また、松野町の植物を原料とした商品開発に向け、桃や桑の葉の成分の研究が進められています。現在、野村町のシルクを原料としたシャンプーの開発が進められており、年内の完成を予定しています。

【営業時間】 9時～18時

【商品販売】 森の国ファームファクトリーにて販売



▲製造の様子



▲販売している商品



▲森の国ファームファクトリー外観

○工場見学

次の日程で工場見学を実施します。お気軽にお問い合わせください。

【日時】 9月8日(金) 10時から

【人数】 15名・予約制

【問い合わせ先】 株式会社プロテックス・ジャパン森の国ファームファクトリー

☎ 20・5555 5 FAX 20・5554 まで

起業家教育における企業見学
6月28日(水)、松野中学校3年生34名が起業家教育を目的に、(株)プロテックス・ジャパン森の国ファームファクトリーの工場見学に行きました。



▲見学の様子

第29回森林レクリエーション 地域美化活動コンクール

一般社団法人全国森林レクリエーション協会
会長賞受賞

この度、第29回森林レクリエーション地域
美化活動コンクールにおいて、滑床を愛する
会（藤井勝会長）が、森林レクリエーション
協会会長賞を受賞しました。

この表彰は、森林レクリエーション地域に
おいて積極的に美化活動を行っている団体を
表彰し、森林に対する意識向上と環境教育の
推進に寄与することを目的としており、滑床
を愛する会の長年にわたる滑床渓谷での清掃
ボランティア活動や自然保護活動等が評価さ
れたものです。



▶滑床を愛する会



▶藤井勝会長

まちの投句箱

葛句会 六月例会句会 於 町民センター

葉桜のひねもす揺れて蝶は舞う
霧晴れて橋の向うに次の橋
笑顔よき女医の診察若葉風
風薫るかつて海賊島巡る
堂とぶ谷戸の闇の深さかな
父の日や焼酎の名は鬼ごろし
古き家の土間の湿りに青葉風
峡の闇蜜狩りする子等の声
言い勝って淋しさ残る堂の夜

伊井 はじめ
伊藤 富子
金谷 恵子
金谷 重子
金谷 文恵
谷 きよし
布 康江
ひの たいら
山下 スミ子

吉野句会 六月例会句会 於 吉野生公民館

川辺にはいつも風あり夏柳
一時を童にかへるしやぼん玉
薫風や釣舟遠く土佐の海
雨もよう青柿ゆれる笹ゆれる
白鷺の一片青田に下りにけり

赤松 午子
稲谷 キミコ
上田 美智子
岡本 三葉
竹内 サグ子

俳句のポスト投句作品優秀句 六月投句分

《不器男記念館》
訪ねこし不器男の里も梅雨晴れ間

八幡浜市 浅井喜代子

新緑や思ひもかけぬ出合ひあり

松山市 野本 さち

《インターネット投句箱》
蝦蟇の眼や庭石の上で吾睨む

須崎市 野中 泰風

雨止んだ河鹿が知らず赤い屋根

東大阪市 草 木

お誕生おめでとうございます (敬称略)

(住所) (保護者) (出生児) (性別)
松丸 尾田 将志 千嘉 (男)
志乃
富岡 太場 康仁 奏和 (男)
一美

健やかな成長をお祈りいたします。

お悔み (敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)
松丸 宇都宮末義 101歳
松丸 山下 弘子 82歳
松丸 大徳 千代 81歳
豊前 平野 道代 76歳
豊前 山本 八千代 94歳
目黒 新改 勝子 91歳
吉野 萩森 恵美子 91歳
蔵生 岡本 ツルエ 91歳

ご冥福をお祈りいたします。

☆ご寄付お礼 (敬称略)

☆社会福祉協議会へ
大徳 章夫 松野町
岡本 仁志 松野町
ありがとうございます。

町の人口

平成29年6月30日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,054世帯(前月比+9世帯)

総人口 4,123人(前月比+2人)
男1,949人 女2,174人

【6月中の異動】

○出生 2人 ○死亡 9人
○転入 26人 ○転出 25人

防災コーナー

愛媛県防災メールに登録しませんか

県では、地震や津波、警報などの気象情報や市町が発表する避難勧告や避難所の開設などの防災情報を携帯電話やパソコンの電子メールに配信するサービスを行っています。これから台風が増える季節です。この機会に登録しましょう。



まずは、このメールアドレス (bousai.ehime-pref@ehime-pref.ktaiwork.jp) 又は、左記のQRコードを利用して空メールを送信してください。

※空メールとは、件名・本文に何も記載せずに送るメールの事です。機種により空メールが送れない機種もあります。そのような場合は、「愛媛」等の文字を件名に入力し送信してください。

注意点

- ・迷惑設定をしている場合、事前に「bousaimail.jp」のドメイン又は「ehime@bousaimail.jp」のメールアドレスからの受信を許可する設定にしてください。
- ・ご利用にあたり「利用者同意事項」を十分ご確認ください、同意のうえご利用をお願いします。
- ・無料でご利用いただけますが、通信に要する費用（パケット料）は、ご利用者の負担となります。
- ・ご利用環境によっては、電子メールの着信に遅延の発生や、着信できないことがあります。
- ・その他、詳細な設定方法などは以下のページをご確認ください。

<http://www.pref.ehime.jp/bosai/bosaimail.html>



愛媛県イメージアップキャラクター
みぎやん

【問い合わせ先】

県民環境部防災局防災危機管理課防災情報グループ

☎089-912-2318 FAX089-941-2160

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

- 【日時】 8月10日(木) 10時～12時
- 【場所】 町民センター 婦人室
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談者】 山崎ルリ子（行政相談委員）

2 心配ごと相談

- 【日時】 8月10日(木) 10時～12時
- 【場所】 町民センター 老人室
- 【内容】 心配ごと相談
- 【相談者】 民生児童委員

3 人権相談

- 【日時】 8月10日(木) 10時～12時
- 【場所】 町民センター 老人室
- 【内容】 人権相談
- 【相談者】 人権擁護委員

大雨災害義援金募金箱設置について

町では、九州北部地方での大雨災害により被災された方の一助として義援金を受け付けております。みなさんの温かいご支援をお願いいたします。

【募金箱設置期間】 7月14日(金)～8月31日(木)

【募金箱設置場所（予定）】

社会福祉協議会、役場受付、中央診療所、吉野生支所、ぼっぼ温泉、JA目黒店

【送金先】 日本赤十字社

農業委員会だより (8月号)

全国農業新聞を購読して
農業経営に役立てませんか？

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。

「週刊」のメリットを活かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。

また、多くの読者の皆さんに満足していただけるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。

さらに、全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の特徴ある話題や独自のイベント情報などの提供に努められています。

経営とくらしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けています。また、一般新聞の購読と併せて読んでいただく併読誌として、一週間に一度お届けしていますが、購読料は1か月700円(送料込み)と負担が少なくなっています。

全国農業新聞は毎週一回金曜日発行です。購読をご希望される方は農業委員会事務局にご連絡ください。



女性農業委員伝言板 No.1

松野町農業委員会

副会長 矢野 千津

私が農業委員に初めて就任したのは平成23年6月、昭和30年に町農業委員会が発足して以来、初めての女性農業委員というお話でした。全国的にも農業委員の中で女性の占める割合は低く、平成28年10月時点においても1割に満たないということです。男女共同参画が様々な分野で叫ばれていますが、農業の分野でもまだまだ道半ばのようです。

しかしながら、特に過疎・高齢化が進む農業分野において、担い手の半数を占める女性の活躍は必要不可欠であり、女性の視点から新たな農業の可能性を発見することも、農業振興には大切であると思います。

昨年の4月に町農業委員会は新体制に移行し、女性農業委員も初めて複数名選任されました。そのような中で、伝言板という形で広報紙の紙面をお借りし、女性ならではの視点からの情報を発信していきます。

女性が活躍する農家さんのご紹介や松野町産の農産物を活用した郷土料理等、幅広い情報を提供させていただきます。1回目の今回は松比良八重子さんをご紹介します。

松比良八重子さんは蕨生に在住し、約35年前に夫の健さんと共に農業を開始されました。最初は野菜を中心に営農していましたが、約15年前にビニールハウスを整備し、現在はハウストマトを中心に経営を行っています。認定農業者としても長年ご活躍をされており、平成15年には町内で初めて家族経営協定を締結されるなど、女性が活躍する農家の先駆者でもあります。松比良農園のトマトは糖度が高く「まっちゃんトマト」として高い人気を博しています。

Aコープ松野店前で毎週金曜日の午前中に開催しているふる里朝市は、生産者自らによる直接販売の

先駆けとして創設され、今年で35年目を迎えます。町の産業祭やJA農業まつりなどの地域行事にも積極的に参加し、地域の活性化にも貢献してきました。松比良さん夫婦は創設時からの会員としてずっと活動をされています。

また、秋の南予の風物詩「いもたき」を地元で復活させようと有志を集い、「松野ふるさとかにぞうすい」を催すなど、地域文化の継承にも尽力されています。その明るくて優しい人柄は、地域になくてはならない存在になっています。

平成28年の4月からはその豊富な経験を農家の代表としても発揮していただくべく、農業委員にご就任いただきました。今後も女性農業委員として共に協力しながら、松野町の農業の発展に寄与したいと考えています。



ふる里朝市で接客する松比良八重子さん

【問い合わせ先】
☎42・11114

農業委員会事務局

『おでかけ県立図書館in松野』の開催について

県立図書館の本を町内で借りることができる出張貸出サービス「おでかけ県立図書館in松野」について、昨年に引き続き開催することとなりました。児童書や絵本、子育て本、料理、健康増進についての大きな活字の小説など、約700冊をご覧いただくことができます。子どもからご年配の方まで、どなたでもお楽しみいただけます。また、県立図書館の利用カードをその場で作って借りることができ、借りた本については、貸出時にお渡しする専用貸出袋に本を入れて町民センター等で返却することができます。

読みたい本のリクエストや、調べもののお手伝い等、いろいろな図書館サービスを体験することができます。皆さんのご来場をお待ちしています。

【日時】 8月2日(水)12時30分～16時

【貸出場所】 町民センター2階大会議室

【貸出期間】 3週間

【返却場所】 町民センター 又は 吉野生公民館

※利用カードを作る場合は、本人確認の証明書(免許証など)を見せてください。中学生以下の場合には本人又は保護者の証明書が必要です。

【問い合わせ先】 県立図書館 読書振興グループ

☎089・941・1441

FAX089・941・1454

教育委員会教育課 図書担当

☎42・1118

FAX42・1391

平成29年度海上保安大学校学生採用試験について

【受験資格】

- 平成29年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方及び平成30年3月までに高校又は中等教育学校卒業見込みの方
- 人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

【受付期間】

インターネット 8月24日(木)～9月4日(月)
郵送又は持参 8月24日(木)～8月28日(月)

【一次試験】

10月28日(土) 学科試験(多肢選択式)、作文試験
10月29日(日) 基礎能力試験(多肢選択式)、学科試験(記述式)

【二次試験】

12月15日(金) 人物試験、身体検査、身体測定、体力検査

【合格者発表日】

一次試験 平成29年12月8日(金)
二次試験 平成30年1月18日(木)

【問い合わせ先】

宇和島海上保安部管理課
☎22・1591

オープンキャンパスのご案内

概要説明(科目、資格、就職先等)と実習風景の見学や体験を通して、進路選択の参考にお役立てください。

【科目】

高等学校卒業者を対象とした2年間課程
・メカトロニクス科
・自動車整備科
・メタル技術科

【実施日程】

8月25日(金)9時～12時 【見学型】
9月30日(土)9時～12時 【体験型】
10月27日(金)9時～12時 【見学型】
11月24日(金)9時～12時 【見学型】

【問い合わせ先】

県立新居浜高等技術専門学校
〒798-0060 新居浜市大生院1233-2
☎0897・43・4123
FAX0897・41・9880

第67回「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを作文コンテストについて

犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更生や、それぞれの立場の理解を深め、犯罪や非行のない安

全で安心な地域社会を築くために作文コンテストを開催します。

【応募資格】

県内の小学生及び中学生
日常の家庭生活、犯罪や非行のない社会づくり、犯罪や非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことなど

【原稿枚数】

400字詰め原稿用紙3～5枚程度
「社会を明るくする運動」愛媛県推進委員会(松山保護観察所)

【応募先】

9月4日(月)

【応募締切】

△最優秀賞▽
「社会を明るくする運動」愛媛県推進委員会委員長表彰
小学生の部、中学生の部 各1名

△優秀賞▽

松山保護観察所長表彰
小学生の部、中学生の部 若干名

※右記の他、中央推進委員会における法務大臣賞等に該当する場合があります。

【その他】

作文は原則として手書きによるものとする。学校名、学年、氏名には、ふりがなを記載すること。

保健師からのお知らせ「熱中症の予防について」

まだまだ暑い日が続く、熱中症の発生しやすい時期になりました。

熱中症は、高温多湿な環境に長時間いることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外の日差しが強い場所だけでなく室内でも発生することがあり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症を予防するために、外出時に日傘や帽子を着用するだけでなく、室内でもエアコンや扇風機を活用して暑さを避けましょう。また、こまめに水分を補給し、汗を多くかいた時にはスポーツドリンク等を手元に活用することも大切です。

【参考ホームページ】 厚生労働省熱中症関連情報で検索

【問い合わせ先】 保健福祉課

☎42・0708

平成29年度危険物取扱者試験と 準備講習会について

●試験	10月29日(日)
【試験日】	学生 県立吉田高等学校 他
【会場】	一般 愛媛大学
【願書受付】	
書面申請	9月1日(金)～11日(月)
電子申請	8月29日(火)～9月8日(金)
【願書提出先】	消防試験研究センター愛媛県支部
【試験種類】	甲・乙・丙種の全種類
【受験料】	甲種 5,000円 乙種 3,400円 丙種 2,700円
【願書配布】	消防本部・各消防署・各分署・各地方 局総務県民課
【問い合わせ先】	
(一財)消防試験研究センター愛媛県支部	☎089・932・8808
●準備講習会	
【日時】	9月15日(金)～16日(土) ※いずれも9時～16時まで
【会場】	宇和島地区広域事務組合消防本部 4階大会議室
【受講料】	会員 6,600円 非会員 9,200円
【テキスト代】	
法令 1,400円	
実務 1,400円	
問題集 1,700円	
【申込・提出先】	
宇和島地区広域事務組合消防本部予防課内	
宇和島地区危険物安全協会事務局	
(土・日曜日及び祝日を除く8時30分～17時15分)	
【問い合わせ先】	
宇和島地区広域事務組合消防本部予防課内	
宇和島地区危険物安全協会事務局	
☎22・7501	

暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

暑さが厳しくなっています。熱中症対策として水分補給には十分に気をつけて、室内でも涼しくして過ごすよう気をつけましょう。

さて、この時期は虫刺されでお困りの方も多いかと思います。今回は、中央診療所から「ご家庭でできる虫刺されの応急手当について」ムカデ・ハチに関する情報をお知らせします。

ムカデにかまれた場合	ハチに刺された場合
<ul style="list-style-type: none"> ・かまれたところを流水で良く洗い流す。患部から毒素をしばらく出せるようなら痛みのない範囲でしばらく出してみてください。この時、間違っても口で毒素を吸い出さないよう気をつけてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・針が残っていないか確認し、残っている場合は抜く。手でつまんで抜こうとすると毒素を押し込む可能性があります。ポイントカードなどの薄くて固いもので掃うなどの方法で取り除いてください。 ・刺されたところを流水で良く洗いながら毒をしばらく出す。
<ul style="list-style-type: none"> ・虫刺されの薬を塗って、患部を冷やす。 虫刺されの薬（ステロイドという成分を含むものだとより良いでしょう。） 痛みが強い時には、痛み止め（市販の薬でも良い）を服用するのも構いません。他に飲んでる薬があるなどして、痛み止めの服用に不安がある際には、投薬を受けてる医療機関や中央診療所までご相談ください。 	

基本的には上記の処置を行えば受診を急ぐ必要はありませんが、腫れ、痛み、かゆみはしばらく続く場合もあります。気になる症状がある場合は、医療機関の診療時間内に受診していただいたので問題ありません。しかし、ハチに刺された場合は致命的になるケースもありますのでご注意ください。

こんな時には直ちに医療機関を受診してください！

- ・ひどい頭痛、吐き気、めまい、広範囲のじんましん、息苦しさ、動悸などの症状が出た場合
- ・すぐに症状が出なくても以前にハチに刺されたことのある方
- ・目を刺された場合や数箇所刺された場合

～中央診療所の外来診療時間のお知らせ～

受付時間 7:00～11:30 12:00～17:00
診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15
土・日・祝祭日・年末年始は休診です。
(開業医、休日当番医をご確認ください)



※ 予防接種に関する予約等については診療時間内にお問い合わせください。 ☎42-0707

※ 外来診療時間外については、病棟勤務の看護師が対応し、自宅等で待機している医師に連絡をとり指示をおおぐ体制となっています。ご理解とご協力をお願いします。

夏の感電事故防止

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。

水は電気を通しやすく、濡れた手でスイッチやプラグなどに触れるのは危険です。電気製品を扱うときは、手をよく拭いてから取り扱しましょう。



【問い合わせ先】

(二財) 四国電気保安協会 宇和島営業所
☎25・5817

通信制って知っていますか？ 通信制で高校卒業の資格を取ろう!!

本校は、県内で唯一の公立による通信制課程の高等学校です。

平成29年度の後期入学（10月入学）の募集が始まります。

入学を希望される方、興味のある方は、まず、本校まで電話をしてください。その後、書類や面接により入学を決定します。

【入学資格】

1 平成29年3月中学校を卒業又は中等教育学校前期課程を修了された方

2 中学校卒業程度の学力を有すると認められた方

3 高校に在学中又は中途退学した方

【出願期間】

平成29年9月1日(金)～9月8日(金)必着

【留意事項】

通信制課程の学習システムは、全日制課程や定時制課程と異なるため、入学を希望する方に、左記の日程で直接説明を行い、願書を手渡しています。本人以外には、募集要項（入学願書）をお渡しできませんので、ご注意ください。

○説明会 8月2日(水)、8月16日(水)、8月25日(金)

【問い合わせ先】 県立松山東高等学校通信制課程
〒790-8521 松山市持田町2丁目2-12

☎089-945-0131

http://matsuyamahigashi-h.c.esnet.ed.jp/

松野町 乳幼児用 紙おむつ券交付事業

平成29年8月、始まります！

愛媛県と松野町が連携して、紙おむつが購入できる50,000円分の「松野町乳幼児用紙おむつ券」を交付し、子育て世帯を応援する事業です。



【第1子用】
おむつ券イメージ



【第2子以降用】
おむつ券イメージ



Q誰が対象になるの？

A

松野町の住民基本台帳に記載されている平成29年4月1日以降に生まれたお子さんが対象です。

Qおむつ券ってどんなもの？

A

出生時から使用する約1年分の紙おむつの購入費用50,000円を限度に補助するものです。1,000円×50枚綴りとなっていますので、紙おむつを購入する際にクーポン券として利用することができます。なお、有効期限は、交付を受けた年度の、翌年度末までとなっています。

Q対象製品は？

A

「第2子以降用」の紙おむつ券で購入できる製品は、県内の紙おむつメーカーが製造する右記の乳幼児用紙おむつです。「第1子用」は乳幼児用紙おむつであればメーカーや製品は特定していません。



Q「第1子」と「第2子」以降で対象製品が違うのはなぜ？

A

この事業は愛媛県が実施する「愛顔の子育て応援事業」が基となっています。県の事業では「第2子以降」のお子さんを対象とし、国内有数の紙産業集積地である強みを活かして、県内紙おむつメーカーと連携して取り組んでいます。松野町では、さらに子育て世帯を応援したいと考え、町単独事業として「第1子」のお子さんも対象としたため、対象製品に違いがあります。

Qどこで使えるの？

A

松野町の経済の活性化につながると考え、松野町に登録された店舗でのみご利用できるようにしています。登録店舗は、平成29年7月3日現在で1店舗です。

【登録店舗】コーナンホームストック松野店

Qおむつ券はどこでもらえるの？

A

お子さんが1歳のお誕生日を迎えるまでに町民課窓口に申請をしてください。発行には1週間ほどかかります。

【問い合わせ先】 町民課 ☎42-1113

平成29年度県民総合文化祭 文芸作品募集

俳句、川柳、短歌、連句、現代詩の作品を募集します。優秀作品は11月に開催する各大会で表彰します。（現代詩は応募作品を作品集にし、大会で配布。）募集期間、応募方法は分野ごとに異なりますので、詳しくは県ホームページをご覧ください。たくさんのお応募をお待ちしています。

【問い合わせ先】 県文化・スポーツ振興課

☎089・912・2972

☎089・912・2969

【URL】

<http://www.pref.ehime.jp/h13000/29bungeibosyu.html>

「愛顔の生きもの調査隊」隊員募集!

愛媛の野生動物植物とその環境を保全するため、継続して調査や学習会等を行う「愛顔の生きもの調査隊」を発足しました。登録していただいた方には、現地研修会のほか、県生物多様性センター発行ニュースレターの送付や自然観察会のご案内などを行います。

【募集期間】 随時受付

【申込方法】

所定の登録用紙に記入のうえ、メール又はFAXで申込み。

（登録用紙掲載URL http://www.pref.ehime.jp/h15800/kimono_tyousatai/kimono_tyousatai_bosyu.html）

【問い合わせ先】 県自然保護課

☎089・912・2368

☎089・912・2354

メール：shizenhog@pref.ehime.lg.jp

サマージャンボまで

7月18日(火)発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財)愛媛県市町振興協会

今から保険料を納めて年金額を増やすこともできます

新たに保険料を納付すると、年金を受け取れるようになったり、年金額が増えたりします。



60歳以上の方も国民年金に加入できます（任意加入制度）

希望される方は、「60歳から65歳まで」の5年間、国民年金保険料を納めることで65歳から受け取る老齢基礎年金の額を増やすことができます。

また、資格期間が10年に満たない方は、最長70歳まで国民年金に任意加入することで、資格期間が増え、年金を受け取れるようになります。

ご利用いただける方（次の①～④のすべてに該当する方です）

- ① 日本国内に住所を有する*60歳以上65歳未満の方（年金の受給資格期間を満たしていない場合は70歳未満の方まで）
 - ② 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
 - ③ 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の方
 - ④ 現在、厚生年金保険に加入していない方
- *外国に居住する日本国籍をお持ちの方も加入できます。

過去5年間に納め忘れた保険料を納めることができます（後納制度）

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある場合も、申し込みにより、保険料を納めることができます（平成30年9月まで）。保険料を納めることで、年金を受け取れるようになったり、年金額が増えたりします。

ご利用いただける方（次の①又は②のいずれかに該当する方です）

- ① 5年以内に保険料を納め忘れた期間がある方（任意加入中の保険料も該当します。）
 - ② 5年以内に未加入の期間がある方（任意加入の対象となる期間は該当しません。）
- 注：60歳以上で老齢基礎年金を受けとっている方は申込みできません。

専業主婦（主夫）の届け出漏れの期間のお届け（特定期間該当届）

例えば、会社員の夫が退職したときや、妻の年収が増えて夫の健康保険の被扶養者から外れたときなどには、国民年金を3号から1号に切替が必要です。

過去に2年以上切替が遅れたことがある方は、切替が遅れた期間の記録が保険料未納期間になっています。「特定期間該当届」の手続きをすることで、年金を受けとれない事態を防止できるほか、最大で10年分の保険料を納め、受けとる年金額を増やすことができます。納付できる期間は平成30年3月までです。

国民年金のお手続きなどに関しては「ねんきん加入者ダイヤルへ」

0570-003-004

050で始まる電話でおかけになる場合は☎03-6630-2525

知っていますか?建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
 対象となる労働者：建設業の現場で働く人
 掛金：日額310円

建退共制度の特例措置のお知らせ
 建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さんに対し、各種手続の特例措置を実施しています。

★特長

- ◎ 国の制度なので安全、確実、申込手続は簡単です。
- ◎ 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎ 掛金の一部を国が助成します。
- ◎ 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

☆建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q & Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

建退共

検索

※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください!!
 愛媛支部 ☎089-943-5406

夏季の省エネルギーの取組みについて ~6月から9月は夏季の省エネキャンペーン~

四国経済産業局
 エネルギー対策課

6月から9月までの期間はエネルギー消費が増加する季節です。冷房中の室温を適切に調整する等の省エネルギーの取組みを実践しましょう。

~特に心がけていただきたい夏季の取組み~

〈空調〉

- ・冷房中の室温は、28℃を心がける。
- ・冷房効果を高めるため、“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげる。
- ・無理のない範囲でエアコンの使用を控え、扇風機を使用する。

〈冷蔵庫〉

- ・設定温度を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする。

〈照明〉

- ・日中は不要な照明を消す。
- ・照明器具を購入するときは、省エネ型の電球形蛍光灯やLED電球等を選択する。

〈電力消費機器〉

- ・テレビを省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、不要時は消す。
- ・長時間使用しない機器については、コンセントからプラグを抜く。
- ・機器の購入の際には、省エネルギー性能の高い製品を選択する。

〈運輸・交通〉

- ・できる限り鉄道、バスなどの公共交通機関を利用し、近距離移動は徒歩や自転車で移動する。
- ・自動車を利用する場合には、エコドライブ（ふんわりアクセル、早めのアクセルオフ、アイドリングストップ等）を実践する。

熱中症にご注意ください!!

屋内でも熱中症にかかる場合があります。適切な室温管理や水分補給に注意し、無理のない範囲でのご協力を。



四国地域エネルギー・温暖化対策推進会議マスコットキャラクター「エコくん」

~電気機器の使用例~ (在宅世帯) ~ ※ 夏の昼間 (14時頃)

[資源エネルギー庁推計]

エアコン 58%	冷蔵庫 17%	テレビ 5%	照明 6%	パソコン 0.4%	温水便座 0.6%	待機電力 3%	その他 10%
----------	---------	--------	-------	-----------	-----------	---------	---------

エアコンの節電が重要!!

8月の森の国行事予定表

発行／松野町役場
編集／総務課

〒708-2102 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: im-sounnu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定
1	火	
2	水	健康診査・がん検診／松野南小学校
3	木	健康診査・がん検診／松野南小学校
4	金	
5	土	滑床ファミリーアドベンチャー（～6日）／滑床溪谷
6	日	当 しませ医院 ☎27-1888 当 木村内科医院 ☎24-0030 当 こばやし小児科 ☎23-1150 当 橋本内科クリニック ☎52-0808
7	月	森の国林間学校（～11日）
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	山の日 当 ますだクリニック ☎23-6611 当 松浦内科医院 ☎23-1122 当 やくしじこどもクリニック ☎24-1386 当 町立北宇和病院 ☎45-3400
12	土	
13	日	森の国の夏祭り2017／虹の森公園 当 鎌野病院 ☎24-6611 当 清家消化器内科クリニック ☎22-2266 松丸地区盆踊り大会 当 上田小児科・外科 ☎25-0100 当 市立吉田病院 ☎52-0611
14	月	吉野生地区盆踊り大会 目黒地区盆踊り大会
15	火	ごみ収集 休業日
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	えひめ国体デモスポ近代3種／松野西小学校 当 友松外科・胃腸科 ☎22-0410 当 山本内科医院 ☎22-5100 当 山下小児科 ☎23-0055 当 松崎クリニック ☎58-4828
21	月	
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	分館対抗スポーツフェスティバル 当 河野整形外科クリニック ☎22-1822 当 楠崎内科 ☎24-2211 当 こおり小児科 ☎24-5633 当 鈴木整形外科・外科 ☎52-0104
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。

ごみ収集日程表

可燃物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物	資源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日
吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日
吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙類	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日
吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！**
**ゴミの減量化に
ご協力ください！**